

登園届（保護者記入）

【保護者の方へ】

下記の感染症にかかり、登所（園）する際には、登園届（裏面）の提出をお願いいたします。（なお、登園のめやすは、発熱を伴った場合には完全解熱から 24 時間以上経過し、かつ、子どもの全身状態が良好であることが基準となります。）

＜医師の診断を受け、保護者が記入する登園届が必要な感染症＞

病 名	感染しやすい期間	登園のめやす
溶連菌感染症	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後 1 日間	抗菌薬内服後 24 時間以上経過していること
マイコプラズマ感染症	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後数日間	発熱や激しい咳が治まっていること
手足口病	手足や口腔内に水疱・潰瘍 ^{かいよう} が発症した数日間	解熱後 24 時間以上経過し、発熱や口腔内の水疱・潰瘍 ^{かいよう} の影響がなく、普段の食事がとれること
ヘルパンギーナ	急性期の数日間（便の中に 1 か月程度ウイルスを排泄しているので注意が必要）	
伝染性紅斑（りんご病）	発疹出現前の 1 週間	全身状態が良いこと
感染性胃腸炎	症状のある間と、症状消失後 1 週間（量は減少していくが数週間ウイルスを排泄しているので注意が必要）	嘔吐、下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれること
帯状疱疹	水疱を形成している間	すべての発疹が痂皮化してから
伝染性膿痂疹（とびひ）	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後 1 日間	湿潤部位はガーゼで被覆し、他児と接触しないようにする
RS ウイルス感染症	呼吸器症状のある間	呼吸器症状がおおむね消失し、全身状態がよいこと

保育所は、児童が集団で活動を共にする場です。感染症の集団発症や流行をできるだけ防ぐことはもちろん、子どもたちが快適に活動できることが大切です。

児童がよくかかる感染症（表面）については、登園のめやすを参考に、かかりつけの医師の診断及び指示にしたがい、登園届の提出をお願いいたします。なお、施設での集団活動に適応できる状態に回復してから登園するよう、ご配慮ください。

登園届（保護者記入）

施設長宛

児童氏名

病名

[]

令和 年 月 日 に、

医療機関名「 」を受診し、上記と診断されました。

裏面に記載の登園のめやすの状態に回復し、集団活動に支障がない状態と判断しましたので、登園いたします。

令和 年 月 日

保護者氏名